

令和4年9月定例会 提出議案の概要について

○ 条例案	13件	
●職員の定年等に関する条例の一部改正について		総務局
地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の定年等に関し必要な事項を定めるもの ・施行期日 令和5年4月1日（ただし、一部の規定は、公布の日又は令和4年10月1日）		
●区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例等の一部改正について		スポーツ市民局
町の区域の設定及び変更に伴い、規定を整理するもの ・区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例 守山区役所志段味支所及び緑区役所徳重支所の所管区域等の表示を変更 ・名古屋市地区会館条例 名古屋市志段味地区会館の位置の表示を変更 ・名古屋市コミュニティセンター条例 名古屋市下志段味コミュニティセンターの位置の表示を変更 ・名古屋市志段味スポーツランド条例 名古屋市志段味スポーツランドの位置の表示を変更 ・施行期日 名古屋市下志段味特定土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日（ただし、一部の規定は、名古屋市緑笹塚土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日）		
●名古屋市瑞穂公園条例の一部改正について		スポーツ市民局
瑞穂公園に係る公園施設の建築面積の特例等について、必要な改正を行うもの ・都市公園条例に規定する休養施設・運動施設・教養施設・備蓄倉庫等を設ける場合の敷地面積に対する建築面積の割合及び都市公園条例に規定する運動施設の敷地面積の総計の当該都市公園の敷地面積に対する割合について特例を定める ・占用許可（常設広告に限る）及び行為許可に係る利用料金の基準額及び普通自動車の駐車場利用料金の基準額等の改定 ・施行期日 公布の日（ただし、一部の規定は、令和5年4月1日）		

2023年  
9月10日  
→2024  
6月7日

2023年

下志段味  
区役所  
支所

瑞穂  
公園

●福祉事務所設置条例等の一部改正について	健康福祉局
町の区域の設定に伴い、規定を整理するもの	
・福祉事務所設置条例	
名古屋市守山区社会福祉事務所志段味支所の位置の表示を変更	
・名古屋市老人福祉施設条例	
名古屋市寿楽荘の位置の表示を変更	
・名古屋市衛生研究所条例	
名古屋市衛生研究所の位置の表示を変更	
・施行期日 名古屋市下志段味特定土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日	
●名古屋市児童福祉施設条例の一部改正について	子ども青少年局
町の区域の設定に伴い、名古屋市玉野川学園（守山区）の位置の表示に関する規定を整理するもの	
・施行期日 名古屋市下志段味特定土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日	
●名古屋市立学校設置条例の一部改正について	教育委員会
名古屋市立小学校 2 校を統合する等のため、所要の改正を行うもの	
・名古屋市立名城小学校、名古屋市立御園小学校を統合し、名古屋市立丸の内小学校を設置	
・施行期日 令和 5 年 4 月 1 日（ただし、一部の規定は、名古屋市下志段味特定土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日）	
●名古屋市都市公園条例の一部改正について	緑政土木局
都市公園における行為の許可の一部について利用料金制を導入すること等に伴い、規定を整備するもの	
・指定管理者の業務の範囲に行為の許可の項目を追加	
・利用料金制の導入のための規定を整備	
・都市公園を占有する場合の使用料の額を改定（道路占用料の改定に合わせて実施）	
・行為の制限及び禁止に係る規定の改正	
・施行期日 令和 5 年 4 月 1 日（ただし、一部の規定は、公布の日）	

掲載済

●名古屋市みどりが丘公園条例の一部改正について	緑政土木局
<p>みどりが丘公園における行為の許可の一部について利用料金制を導入すること等に伴い、規定を整備するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の業務の範囲に行為の許可の項目を追加</li> <li>・利用料金制の導入のための規定を整備</li> <li>・行為の制限及び禁止に係る規定の改正</li> <li>・施行期日 令和5年4月1日（ただし、一部の規定は、公布の日）</li> </ul>	
●道路の占用料等に関する条例の一部改正について	緑政土木局
<p>道路の占用料の額を改定すること等に伴い、規定を整備するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・占用料の額を改定</li> <li>・「自動運行補助施設」に係る占用料の額についての規定を整備</li> <li>・施行期日 令和5年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市河川法施行条例の一部改正について	緑政土木局
<p>道路の占用料の額の改定に合わせて、準用河川の土地占用料の額を改定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 令和5年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市水路等の使用に関する条例の一部改正について	緑政土木局
<p>道路の占用料の額の改定に合わせて、水路等の使用料の額を改定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 令和5年4月1日</li> </ul>	
●名古屋市定住促進住宅条例の一部改正について	住宅都市局
<p>町の区域の設定に伴い、エコビレッジ志段味（守山区）の所在地の表示に関する規定等を整理するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施行期日 名古屋市下志段味特定土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分公告があった日の翌日</li> </ul>	
●名古屋市久屋大通公園条例の一部改正について（※別冊）	住宅都市局
<p>久屋大通公園に係る利用料金等について、必要な改正を行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者が行う行為の許可に係る規定の整備</li> <li>・自転車駐車場の有料化に関する規定の整備</li> <li>・その他規定の整理</li> <li>・施行期日 令和5年4月1日（ただし、一部の規定は、公布の日）</li> </ul>	

3/11/24  
14:18

おひつ 2009

○ 補正予算	4 件	
●令和 4 年度名古屋市一般会計補正予算 (第 4 号)		財 政 局
補正後の額	1,430,727,409 千円	
補 正 額	28,624,006 千円	
●令和 4 年度名古屋市公債特別会計補正予算 (第 1 号)		財 政 局
補正後の額	448,797,417 千円	
補 正 額	499,000 千円	
●令和 4 年度名古屋市水道事業会計補正予算 (第 1 号)		財 政 局
補正後の額	84,720,059 千円	
補 正 額	20,000 千円	
●令和 4 年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算 (第 1 号)		財 政 局
補正後の額	127,597,905 千円	
補 正 額	5,500 千円	

○ 一般案件	11 件	
●契約の一部変更について		財 政 局
愛岐処分場浸出水処理設備工事の請負契約 (令和 2 年 9 月 30 日議決 令和 2 年第 124 号) について、契約金額を増額し、完成予定期日を変更するもの		
・ 変更部分	(変更前)	(変更後)
契約金額	1,838,709,824 円	1,847,216,515 円
完成予定期日	令和 5 年 3 月 31 日	令和 6 年 3 月 31 日
●財産の取得について		緑政土木局
危機管理意識の普及啓発用物品として、印刷物を買入れるもの		
・ 財産の表示	印刷物 (名古屋市ハザードマップ)	1,196,700 部
・ 買入金額	118,800,000 円	
・ 買入れの相手方	佐川印刷株式会社名古屋支店	

●指定管理者の指定について	健康福祉局
名古屋市南陽交流プラザの指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 アクティオ株式会社 ・ 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	健康福祉局
名古屋市総合社会福祉会館の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 ・ 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	健康福祉局
名古屋市寿荘及び名古屋市緑寿荘の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 名古屋市寿荘 : 社会福祉法人八起社 名古屋市緑寿荘 : 社会福祉法人九十九会 ・ 指定の期間 令和5年4月1日から令和15年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	健康福祉局
名古屋市鯉城学園の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 ・ 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	健康福祉局
名古屋市高齢者就業支援センターの指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 公益社団法人名古屋市シルバー人材センター ・ 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	健康福祉局
名古屋市植田寮及び名古屋市熱田荘の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 社会福祉法人芳龍福祉会 ・ 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	
●指定管理者の指定について	緑政土木局
栄駅、高岳駅、久屋大通駅、大須観音駅、伏見駅及び矢場町駅の有料自転車駐車場の指定管理者を指定するもの ・ 指定の相手方 蔦井株式会社 ・ 指定の期間 令和5年4月1日から令和15年3月31日まで	

●名古屋市土地開発公社の解散について	財政局
名古屋市土地開発公社は、保有していたすべての公共用地、公用地等について処分することから、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、解散の議決を求めるもの	
●市道路線の認定及び廃止について	緑政土木局
戸田明正一丁目自転車歩行者道線始め3路線を市道として認定し、師長田辺下山町中線始め5路線の一部又は全部を廃止するもの	

○承認	2件
●補正予算に関する専決処分について	財政局
令和4年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)	
補正後の額	1,402,103,403千円
補正額	47,975千円
●訴えの提起に関する専決処分について	財政局
守山区の上志段味特定土地区画整理事業施行区域内の土地の固定資産税に関する損害賠償請求事件について、令和4年7月26日に名古屋地方裁判所が言い渡した判決に対し、専決処分により控訴を提起したもので、議会に報告し、その承認を求めるもの	